

2020 再チャレンジプログラム 報告書

日程 3月22日月曜 17:00～

内容 令和元年度・平成30年度司法試験民法答案作成（2時間）

先生による添削後、質疑応答を交えた解説（1時間）

報告

もっとも苦手な民法の答案を作成した。

令和元年 177条・時効前の所有権対抗問題・借地借家法10条1項

平成30年 安全配慮義務違反・使用者責任・離婚意思の有無・詐害行為取消権

基本的な論点であったにもかかわらず、一年で学んだ内容であったため、見当違いのことを書いている者がほとんどであった。また、家族法の論点については、一年間ブランクがあったことから、そもそも論点に気づくことができなかった。

論点集にも出ている基本的な論点であることからしっかり復習しておくことが重要であることを改めて思った。また、構成段階で主張立証型の答案で作成していく方が見当はずれのことを書かかないと先生からアドバイスをいただいた。

さらに、見たことがない論点であっても、その場で考えて解くことが重要であり、当事者が一体何を求めているかを考えていくためにも問題になれる必要があるため、過去の司法試験の問題を解いて慣れておく方がよいと教示いただいた。

次回は3月26日金曜日に民事訴訟法の問題演習を行う予定である。

以上